2010
4
No. 55
Miyakojima City
Public Relations

広報 みやこじま

64 年間の歴史に幕 ～翔南高等学校・宮古農林高校 閉校式典～

3月2日、宮古総合実業高校体育館（旧宮古農林高校体育館）で翔南高校・宮古農林高校の閉校式典が行われました。

式典には歴代校長等の関係者のほか、過去の卒業生、2008 年に両校が統合して誕生した宮古総合実業高校の生徒たちが多数出席。県教育長への生徒代表による学校旗の返納も行われ、出席者たちに惜しまれながら両高校の 64 年間にわたる歴史に幕が下ろされました。

式典後には、これまで両校で活躍した生徒たちの実績が刻まれたプレートの除幕式が行われ、出席者たちは両校の歴史と伝統を振り返っていました。

今月の主な内容

平成 22 年度 施政方針 ……P2
おしらせ（交通事故災害共済について ほか） ……P8

■ホームページ http://www.city.miyakojima.lg.jp/

平成二十二年度 施政方針

〜活力の実感できる島づくり〜

三月議会で下地市長が答弁した今年度の「施政方針」を紹介します。

第一章 市政運営にあたっての基本的な考え方

平成二十二年第二回宮古島市議会の開会にあたり、平成二十二年度の市政運営について、私の基本的な考えと主要な施策の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年一月の就任以来、丁寧でスピーディーな市政運営を推進してまいりました。就任直後は、前の年に発生した補助金不正受給の不祥事の対応に追われましたが、ようやく解決の目途がたち、市民の皆様から信頼を取り戻すことができたのではないかと思っております。

この一年、職員には法令遵守の徹底を指導するとともに「市民の役に立つ役所づくり」を進めてまいりました。これは、職員一人一人が「公僕」であることを自覚することによって、自ずと市民のために働く役所づくりが実現すると考えたからであります。

地方分権の進展に伴い、膨大な事務が国や県から移譲されることになっています。これからの行政業務は、高度で専門的な事務能力が求められており、職員にはこれまで以上の研鑽と意識改革が必要となってきました。そのため、より充実した職員研修の実施や国、県へ職員の派遣等を積極的に推進し、職員の資質の向上に努めてまいります。

私は、市全体の調和と均衡ある発展を実現するため、諸施策の推進と課題の解決に取り組んでまいりました。しかしながら、解決すべき課題は、なお山積しており、早急に対策を講じる必要があります。

特に、財政運営においては、合併直後の危機的な状況は乗り越えましたが、自主財源が依然として乏しい中、人件費などの義務的経費の割合が高く、厳しい財政運営が続いています。

合併による地方交付税の特例措置は、平成二十七年度で終了し、平成二十八年度からの五年間で、段階的に縮小することになっており、その縮減額は約三十一億円と試算されております。この合併による、特例措置終了後を見据えた財政運営を計画的に進めなければなりません。そのため、平成二十二年度の当初予算は、通年予算とし、今後の財政運営の指標となる予算編成をいたしました。

また、平成二十二年度から始まる、第二次集中改革プランを確実に実行し、健全な財政運営を推進するとともに、職員の大量退職がしばらく続くことから、行政運営に影響が生じないよう職員配置の適正化を図ってまいります。

さらに、効率的な行政運営を推進するため、水道局と下水道課を統合して上下水道部とするとともに、観光行政を強力に推進するために観光商工局を設置するなど、組織機構の見直しを行います。

平成二十二年度は、宮古島市が誕生して五年目という節目の年を迎えます。徐々に合併の効果は現れておりますが、一方で、地域からは、依然として厳しい意見も寄せられております。そのため、地域の均衡ある発展に向け、定住自立圏構想を推進してまいります。

宮古と八重山圏域は、これまで個別の圏域として切磋琢磨し発展してまいりましたが、離島であることの不利性は依然として解消されておりません。これからは、両圏域が抱える共通する課題の解決と、圏域の振興発展に向け、圏域市町村と連携して取り組んでまいります。

私の市政運営の原点は「島全体の均衡ある発展」であります。私は、この一年余の市政運営を踏まえて、合併の基本理念である「こころつなぐ結(ゆ)いの島 宮古(みゃーく)」の実現に向け、全力を上げて取り組む決意であります。

ここまで、平成二十二年度の市政運営をするに当たって、基本的な考えを述べてまいりましたが、次に基本施策について私の考えを申し上げます。

第二章 基本施策

まず、エコアイランドの推進についてであります。

命の水である地下水の保全からスタートしたエコアイランドづくりは、環境モデル都市の認定、さらに次世代エネルギーパーク計画の認証を受け、エコストアの進出、E3燃料の増産施設の整備、マイクログリッド実証事業など民間レベルで環境対策に取り組む企業が着実に増えつつあり、資源循環型社会が形成されつつあります。

環境モデル都市の基本コンセプトは、二酸化炭素の排出量の削減であります。本市は、さとうきびの増産による二酸化炭素の固定化とその副産物であるバガスやエタノール等を活用した二酸化炭素の削減を推進することにより、宮古島市に相応しい環境都市を形成したいと考えています。

平成二十二年度は、エコアイランドの推進を宮古島市の戦略的な振興策として位置づけし、次世代エネルギーパーク施設の充実による観光産業及び農林水産業の振興によるバイオマスエネルギーの活用等、宮古島市の産業全体の牽引産業として関連施設の整備・導入を強力に推進してまいります。

また、新エネルギーの普及促進を図るため市民が設置する太陽光発電システムの導入について新たな助成制度を創設します。併せて、未来を担う子ども達の環境教育に力を入れ、環境モデル都市としての取り組みを市民全体で強力に進めてまいります。

次に、教育の振興・充実についてであります。

教育は、百年の大計といわれます。将来を担う子ども達の健全育成については、厳しい財政状況の中にあっても、積極的に支援してまいりたいと考えております。

本市の子ども達の学力は、全国水準を下回る状況にありますので、このような状況を打開するため、本市独自の取り組みを進めてまいります。

そのため、平成二十二年度は、学校と保護者との連携を強化し、学力向上対策に取り組んでまいります。

また、少子化により児童・生徒の減少が著しい地域を対象に、子ども達の将来を見据えたより良い教育環境の在り方について、学校の統廃合も含め検討します。

次に、農林水産業の振興についてであります。

農林水産業の振興は、地域の活性化を図る上で基本となる課題であることから、これまでは畑地やかんがい施設の整備など水利用農業の基盤整備を重点的に行ってまいりました。しかしながら、その整備率は依然として低い状況にありますので、引き続き、農業基盤の整備に力を入れてまいります。

また、伊良部大橋の完成に合わせ、伊良部地区へのかんがい排水事業が進められており、今後も事業が円滑に推進されるよう、関係機関と協力して取り組んでまいります。

さとうきびは、本市の農業生産を支える重要な作物でありますので、生産拡大に向け、現在の夏植えに偏った作付け体系を見直し、春植え栽培を積極的に普及推進してまいります。

その他の農産物の振興については、ゴーヤーやかぼちゃ、とうがんに加え、新たにマンゴーや子牛の拠点産地認定を受けたことから、これらのブランド化を促進してまいります。

水産業については、伊良部及び池間漁協に製氷施設を設置するとともに、伊良部漁協には氷感冷蔵庫も設置しました。このことにより、魚介類をより高鮮度で維持できることになり、漁価の安定、新たな加工品の開発が期待されます。

また、宮古島漁協には、地域活性化・生活対策臨時交付金事業で、海産物を主体とする直売施設が開設されており、市民及び観光客に宮古の新鮮な魚介類を提供することが出来るなど、新たな観光スポットとなることを期待しています。

次に、観光産業の振興についてであります。

観光産業の振興は、宮古島市の将来の活性化に向け欠く

ことの出来ない重要な課題です。これまでは、特色ある自然と温暖な気候を資源として誘客してまいりましたが、世界的な不況の影響もあり、従来型の推進体系では限界を迎えつつあります。そのため、市独自の観光資源や受け入れ体制を整備し、エコアイランド構想や農業振興と連動した新たな宮古観光拠点の創出を推進してまいります。

　また、新たな観光客の誘致を図るため、市民と連携し、島全体で花いっぱい運動を進め、「花の王国宮古島づくり」を展開してまいります。

　ここまで、四つの基本施策の説明をしてまいりましたが、ここからは、これまで述べてきた基本施策を実現するための重点施策について説明いたします。

第三章 重点施策

　私は、就任以来、『環境にやさしく、健康で活力あるまちづくり』の実現に向け、七つの重点施策からなる公約推進計画を策定し市政運営を行ってまいりました。平成二十二年度も引き続き公約推進計画を基本とした市政運営を進め、早期の目標達成に向け全力で取り組んでまいります。

　それでは重点施策についてご説明致します。

　一点目に、「エコアイランドの推進」についてであります。

　昨年は、環境モデル都市の認定に始まり、次世代エネルギーパーク計画の認証、学校施設への太陽光発電システムの設置、エコハウス建設に加え、大規模太陽光発電であるマイクログリッド実証事業の事業化及びさとうきびの増産など、「エコアイランド宮古島」の実現に向けた取り組みが本格的に始まりました。

　今後は、天然ガスをはじめとする新エネルギーの利活用における基本方針や具体的な導入計画を明らかにするため、「新エネルギービジョン」を策定するとともに、「環境モデル都市行動計画」を推進し、その具現化に努めます。

　また、次世代エネルギーパークの内容を充実するため、平良庁舎にジオラマやパネル等を設置し、新エネルギー関連施設を総合的に紹介し、新エネルギーの普及・啓発を図ってまいります。

　現在、公用車と一部民間企業の車輌を対象に実施しているＥ３燃料については、島内全域の車輌に対応できる生産施設の完成を受け、その実用化の拡大促進に努めてまいります。

　また、Ｅ10燃料の実証試験についてもその可能性を検討してまいります。

　さらに、市民レベルで低炭素社会システムの構築を図る観点から、一般住宅への太陽光発電設備設置補助制度を創設し、設置費用の一部を助成します。

　地下水保全については、昨年、地下水保護管理条例と水道水源保護条例を整理統合し地下水保全条例を制定しました。今後も公共的資源である地下水の適正利用及び保全を図る観点から、「第三次宮古島市地下水利用基本計画」の策定に向け取り組んでまいります。

　二点目に、「教育の振興・充実」について申し上げます。

　子ども達の「生きる力」を育むため、読書活動・ＪＣＴ教育・健康教育の充実を図り、「豊かな心」「確かな学力」「健康な体力」の育成に努めます。

　特に、学力向上対策の一環として、引き続き学校図書館の充実や教育相談体制、特別支援教育の充実を図るほか、学校ごとにテーマを設定し「一事徹底」を実行するなど、学校と家庭、地域が連携して学力向上に向けて取り組める体制を構築します。

　また、本市は、環境モデル都市であるため、環境教育副読本を活用した環境教育に力を入れ、加えて、学校に整備する太陽光発電施設を新エネルギーの体験学習に活用してまいります。

　児童生徒の島外への派遣費については、平成二十二年度も増額し、スポーツ競技や文化活動を支援して子ども達の豊かな人間形成を促進するとともに、保護者の負担軽減を図ります。

　安全で安心な教育環境の充実を推進するため、継続して北小学校の校舎改築工事を進めるほか、新規に平良中学校及び池間小・中学校の校舎改築工事を進めてまいります。

　生涯学習については、市民に多様な学習機会を提供するため、生涯学習リーダーバンク登録制度や沖縄県生涯学習情報提供システムを活用し、市民の主体的な生涯学習の推進を図ります。

　また、指導者養成事業を強化するなど生涯学習推進体制の確立に努め、市民の学習発表の機会となる市民総合文化祭や生涯学習フェスティバル等については、開催内容の充実に取り組んでまいります。

　さらに、老朽化が著しい平良図書館については、新図書館が完成するまでの間、旧宮古支庁舎に移転し、市民の活用に応えてまいります。新図書館については、県立宮古病院の移転新築を念頭に、現在の宮古病院敷地に建設する予定であります。今後は、用地買収の他、関連計画の策定を進めてまいります。

　地域文化の振興については、文化財の保護・整備と伝統文化の継承に力を入れてまいります。

　また、マティダ市民劇場を市民の舞台芸術活動の拠点として、地域の交流を促進するとともに、舞台公演等の自主事業を実施し、市民の自主的な文化創造活動を支援してまいります。

　三点目に、「農林水産業の振興」について申し上げます。

　まず、農業の振興についてであります。

　安定的な農業経営と農作業の効率化を図るため、平成二十二年度は、入江西地区や皆福地区、鍋底地区など十九地区を土地改良します。

　さとうきびを増産するためには、地力の増強と病害虫の駆除を進めなければなりません。そのため、有機質肥料や緑肥種子購入への助成を行い、環境に負荷の少ない栽培を目指します。

　また、土壌病害虫を根絶するため、フェロモントラップや誘殺効果の高い農薬の導入を積極的に推進し、株だしの萌芽を促進してまいります。

　さらに、春植えについては、植え付け時の農薬補助を大幅に増やし植付面積の拡大を促進してまいります。年内操業については、各製糖会社の協力を得て、その実現に向け取り組んでまいります。

　生産量が年々増加するマンゴーについては、ブランド化を促進するため、「マンゴー祭り」を開催し、宮古産マンゴーの宣伝に努めるとともに、積み残し問題の解決に向け、航空会社との協議を進めており、併せて、船舶による輸送を検討してまいります。

　肉用牛の生産振興については、ここ数年、競り価格の低迷が続いておりますが、引き続き、優良繁殖雌牛自家保留奨励補助事業を実施するほか、宮古牛のブランド化に向け、「宮古牛まつり」を開催するなど、関係機関と連携しながら肥育牛の育成強化に取り組んでまいります。

　森林の整備については、水資源の保全や農作物等を台風等の災害から守るためにも、涵養林や防風・防潮林等の育成が必要であります。しかし、本市の森林率は十六・二％と県平均を大きく下回っており、計画的な森林の整備が必要であります。そのため、「美ぎ島グリーンネットワーク」の植樹活動を支援し、椿などの植樹も含めた流域育成林整備事業等を進め、緑地や森林面積の拡大に努めてまいります。

　次に、水産業の振興についてであります。

　水産業の振興については、漁村再生交付金事業を導入し、漁港機能の高度化を図り、海ぶどう等の水産物養殖の拠点形成化による所得の向上を図ります。

　また、水産業体験を通した都市漁村交流促進による漁村の再生を推進してまいります。

　さらに、観光と水産業の連携を図るため、狩俣地区に「海と遊べる公園」を整備して、海洋資源を活用した海業の活性化を推進し、水産業の振興を強化してまいります。

　四点目に、「観光及びスポーツの振興」について申し上げます。

　観光振興については、現在策定中の「宮古島市観光振興基本計画」を踏まえ、特色ある貴重な自然資源の保全とエコアイランドづくりと連携した振興を図ってまいります。

　また、市民による歓迎の心を観光資源として活用し、教育旅行の推進、宮古島大使の創設、新エネルギー施設の見学・学習ツアー、環境保全活動や農業体験ツアー等、新たな観光メニューの創出を図ってまいります。

　さらに、花と緑の島づくりを推進するため、花の王国整備事業を展開して、王国の拠点となる市熱帯植物園のリニューアル事業をはじめ、千本桜公園及び宮古空港の花のネックレスの整備、小中学校の緑化事業等を推進し、新たな観光資源となるよう取り組んでまいります。

　全日本トライアスロン大会や、ワイドーマラソン、ビーチバレー大会等、現在実施している各種スポーツ・イベントについては、観光施策との連携を強化してまいります。

　今年、夏には、全国高等学校総合体育大会が沖縄県で開催され、本市においては、男

子バレーボール競技が実施されることになっております。全国レベルの大会の開催は、競技力向上に寄与するとともにスポーツアイランドを推進する本市にとって大変有意義であり、市民とともに大会の成功に向けて取り組んでまいります。

プロ・アマの各種スポーツ選手の宮古島での合宿が増加しており、その受け入れ態勢を整備する必要があります。そのため、スポーツをテーマとした県営公園の早期整備を沖縄県に要請してまいります。また、スポーツアイランドの中核的施設である市営陸上競技場については、トラックの全面的な改修工事が完了することから、さらにメインスタンドの整備を行い、トライアスロン大会をはじめ各種競技大会を開催し、市民の体力増強と競技力の向上に活用してまいります。

そのほか、自然環境の保全を図り宮古観光の持続的発展に資するため、法定外目的税の導入に向けた委員会を設置します。

五点目に、「行政組織の改革」について申し上げます。

平成二十二年度も、より効率的で効果的な市民サービスの向上を図るため行政組織の見直しを行います。

まず、水道局と下水道課の統合による上下水道部を設置し、業務の効率化を図ります。また、地下水保全を一元化するため、地下水保全係を上下水道部に移管します。

さらに、市の観光振興への取り組みを強化するため、経済部観光商工課と企画政策部地域振興課のイベント交流係を一元化し、新たに「観光商工局」を設置します。

エコアイランドづくりを推進するため、新エネルギー関連施策を担当している地域資源活用推進班の業務をエコアイランド推進課に移管し業務を一元化します。

地域の均衡ある発展を推進するため、地域振興課の地域振興係と地域活性化推進班の業務について企画調整課に移管し、地域振興施策の強化と効率化を図ります。

今後は、現在策定中の第二次集中改革プランにより行政組織の改革に取り組み、効率的・効果的な行政運営を推進してまいります。

六点目に、「医療・福祉の充実」について申し上げます。

県立宮古病院の移転新築について、沖縄県は、建設用地を旧宮古農林高校グラウンド跡地に決定し、平成二十二年度から事業着手することがほぼ決定しております。平成二十五年からの開院に向け、今後も県と協力して取り組んでまいります。

休日・夜間救急診療所については、新宮古病院建物内に併設することで協議を進めており、今後は、併設するに当たっての診療体制等についての協議を進め、一次救急医療の充実に努めてまいります。

脳神経外科医等の医師確保については、市民が安心できる医療環境を確保するため、関係機関と協力して取り組んでまいります。

平成二十二年度は、「宮古島市地域福祉計画」の始動の年となります。市民が、家庭や地域の中で安心して暮らせるよう、計画の確実な実施を図ってまいります。

児童福祉の充実については、安心して子育てが出来るよう地域子育て支援拠点事業や放課後児童健全育成事業を実施してまいります。

これまで母子家庭のみを対象としていた児童扶養手当については、制度改正に伴い父子家庭も対象となることから、制度の周知を図り、支給対象世帯の拡大を図ってまいります。

また、今年度は、児童手当に加え、新たに、0歳児から中学校修了までの子どもを対象とする「子ども手当」の支給が始まることから、対象世帯に周知を図り、円滑な制度の運営に努めてまいります。

公立保育所の運営については、今後しばらく保育士の大量退職が予定されていることから、保育所の運営に影響が出ないよう早急な対策が必要となっています。そのため、認可保育園移行支援補助金を活用し、民間保育所の支援に努め、受け皿づくりを進めてまいります。一方、旧町村部の保育所については、民間の参入が難しいため、地域の均衡ある発展を図る観点から、当分の間は、公立運営を維持してまいります。

障がい者福祉については、障がい者やその家族が地域で安心して暮らせるよう、経済的負担の軽減や地域における支援体制の整備に取り組んでまいります。

高齢者福祉については、高齢者が住み慣れた地域で生き甲斐をもって生活できるよう、介護予防事業を推進するとともに、敬老祝い金の支給や老人クラブへの支援も引き続き実施してまいります。

国民健康保険税については、急激な負担増を緩和するため平成二十一年度に税率を見直し、加入世帯の負担軽減を行いましたが、平成二十二年度においても更に見直しを行い、市民負担の軽減に努めてまいります。

七点目に、「宮古島活性化のためのプロジェクトの推進」についてであります。

市民が安心して暮らせる生活環境の整備に向け、早急な対策が求められている葬斎場の建設については、平成二十二年度から本格的に建設工事を進め、早期の供用開始に向け取り組んでまいります。

ごみ処理場の建設については、建設予定候補地周辺住民との合意形成に努めており、早期に周辺住民のご理解が得られるよう全力で取り組んでまいります。

姉妹都市等との交流事業については、観光や経済、文化の交流促進のため、世田谷区や西会津町、上越市など国内姉妹都市等との交流事業に加え、台湾基隆市との交流を積極的に進め、教育・文化・経済面における一層の国際交流の充実・発展を図ってまいります。

特定地域コミュニティ再構築活性化事業については、平成二十二年度は、腰原コミュニティセンターや御嶽等の整備を進めてまいります。

下地島空港と周辺公有地については、本市が策定した「下地島空港等利活用計画」を基本に、国や県と協議を進め、平和的で、且つ圏域の活性化に結びつくような利活用に取り組んでまいります。

また、市街地の住環境の整備については、これまで国・県に要望してきたマクラム通りの拡幅整備事業が、県営事業として実施されることが決まったことから、本市としても市街地の一体的な整備を進めるため、竹原地区土地区画整理事業や下里・西里地区都市再生整備計画策定事業を進め、景観条例や景観計画の策定についても取り組んでまいります。

さらに、市民から要望の強い下里公設市場については、旧下里公設市場跡地で建設を進め、市民と観光客の新たな交流の拠点として活用し、中心市街地の活性化に結びつけてまいります。

本市の活性化に向けては、これまで申し上げてきました重点施策を中心に取り組んで行くことになりますが、この他にも、天然ガスの活用や、温泉水を利用した保養施設の誘致、電線類地中化の推進、道路・港湾・下水道施設の整備促進等、多くのプロジェクトを推進したいと考えております。

これらのプロジェクトの推進については、国や県、関係する民間企業等と調整・協議を行いながら取り組む必要がありますので、緊急性・重要性を勘案しながら計画的に取り組んでまいります。

以上、これまで説明してまいりましたが、基本施策とこれに基づく重点施策を着実に推進し、『こころつなぐ 結(ゆ)いの島 宮古(みゃーく)』の実現に向け、平成二十二年度も全力を上げて取り組んでまいります。

おわりに

合併から四年余りが経過し、いよいよ合併の成果が問われる時期に差し掛かっております。

この間、未曾有の財政危機や相次ぐ職員の不祥事等、市民の皆様には、多大なご心配とご迷惑をお掛けしましたが、職員の意識改革は着実に進んでおり、合併時に市民の皆様に約束した諸事業を実行する体制が整ってまいりました。

私は、昨年の施政方針において、「新市建設計画」をしっかり推進することが、大きな責務であると申し上げました。

平成二十二年度は、「新市建設計画」及びその計画を継承する市の「第一次総合計画」に示す諸施策の推進に全力で取り組んでまいります。

本市は課題も山積しておりますが、エコアイランドづくりを始め、水を利用した先進的農業の展開、特色ある自然資源の活用と環境や農林水産業と連携した観光産業の推進など大きな可能性が溢れております。これらの産業の振興を図ることによって、若年層を中心とする新たな雇用の促進に繋がり、『活力の実感できる島づくり』ができるものと考えております。

最後になりましたが、諸施策の実現や課題の解決は、市民の皆様や議員各位のご協力が必要であります。円滑な市政運営のため、一層のご支援とご協力をお願い申し上げまして、私の施政方針といたします。

平成二十二年三月二日

宮古島市長　下地敏彦

今年度の主要事業一覧は、宮古島市ホームページ(http://www.city.miyakojima.lg.jp/)から閲覧できます。
詳しくは、企画調整課(☎72-4878)までお問い合わせ下さい。